

# 四半期報告書

(第97期第3四半期)

株式会社 武蔵野銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
<b>【表紙】</b>	
第一部 <b>【企業情報】</b> .....	1
第1 <b>【企業の概況】</b> .....	1
1 <b>【主要な経営指標等の推移】</b> .....	1
2 <b>【事業の内容】</b> .....	2
第2 <b>【事業の状況】</b> .....	3
1 <b>【事業等のリスク】</b> .....	3
2 <b>【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】</b> .....	3
3 <b>【経営上の重要な契約等】</b> .....	8
第3 <b>【提出会社の状況】</b> .....	9
1 <b>【株式等の状況】</b> .....	9
2 <b>【役員の状況】</b> .....	10
第4 <b>【経理の状況】</b> .....	11
1 <b>【四半期連結財務諸表】</b> .....	12
2 <b>【その他】</b> .....	26
第二部 <b>【提出会社の保証会社等の情報】</b> .....	27

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【四半期会計期間】	第97期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長堀 和正
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【電話番号】	(048) 641局6111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 大友 謙
【最寄りの連絡場所】	さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 OLSビル
【電話番号】	(048) 641局6111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 大友 謙
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 （東京都千代田区内神田二丁目15番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		2018年度 第3四半期連結 累計期間	2019年度 第3四半期連結 累計期間	2018年度
		(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	百万円	54,612	50,844	77,858
うち信託報酬	百万円	—	10	—
経常利益	百万円	2,004	7,784	11,371
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (△は親会社株主に帰属 する四半期純損失)	百万円	△1,285	7,018	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	5,345
四半期包括利益	百万円	△9,114	6,610	—
包括利益	百万円	—	—	△5,140
純資産額	百万円	235,241	243,122	239,214
総資産額	百万円	4,497,981	4,677,915	4,626,044
1株当たり四半期純利益 (△は1株当たり四半期 純損失)	円	△38.38	209.55	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	159.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	—	209.45	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	159.48
自己資本比率	%	5.22	5.18	5.16
信託財産額	百万円	—	764	—

		2018年度 第3四半期連結 会計期間	2019年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (△は1株当たり四半期 純損失)	円	△189.93	48.83

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの前第3四半期連結累計期間は純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末新株予約権－（四半期）期末非支配株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、海外需要の落ち込みによる生産・輸出の下押しに、台風・豪雨などの相次ぐ自然災害、消費増税後の反動減も加わって減速しました。

当行の経営基盤である埼玉県経済につきましては、長引く米中貿易摩擦による海外需要の低迷に加え、台風災害による受注・生産面への影響も加わり減速しました。

このような情勢のもと、当第3四半期連結累計期間における業績は、次のとおりとなりました。

#### ・財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比518億円増加し4兆6,779億円、純資産は前連結会計年度末比39億円増加し2,431億円となりました。

主要な勘定残高は、貸出金が前連結会計年度末比341億円減少し3兆4,879億円となりました。有価証券は前連結会計年度末比50億円減少し6,493億円となりました。預金は前連結会計年度末比677億円増加し4兆1,931億円となりました。

#### ・経営成績

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、有価証券利息配当金を主因に資金運用収益が減少、株式等売却益を主因にその他経常収益が減少したこと等から、前年同期比37億68百万円減少し508億44百万円となりました。

一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額を主因にその他経常費用が減少したこと等から、前年同期比95億48百万円減少し430億59百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比57億80百万円増加し77億84百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同83億3百万円増加し70億18百万円となりました。

#### ・セグメントごとの経営成績

当第3四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績は、以下のとおりとなりました。

##### [銀行業]

経常収益は前年同期比35億34百万円減少し416億76百万円、セグメント利益は前年同期比57億5百万円増加し69億3百万円となりました。

##### [リース業]

経常収益は前年同期比3億71百万円減少し78億26百万円、セグメント利益は前年同期比92百万円減少し3億12百万円となりました。

##### [信用保証業]

経常収益は前年同期比22百万円減少し9億57百万円、セグメント利益は前年同期比1億3百万円増加し5億95百万円となりました。

##### [その他]

報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前年同期比79百万円増加し16億23百万円、セグメント利益は前年同期比38百万円減少し2億41百万円となりました。

なお、四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門263億82百万円、国際業務部門13億56百万円、合計で274億61百万円となりました。

信託報酬は10百万円となりました。

役員取引等収支は、国内業務部門74億5百万円、国際業務部門35百万円、合計で74億41百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門11億61百万円、国際業務部門△6億16百万円、合計で5億44百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	28,834	821	378	29,277
	当第3四半期連結累計期間	26,382	1,356	277	27,461
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	29,712	1,937	456	14 31,178
	当第3四半期連結累計期間	27,137	2,615	326	21 29,405
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	877	1,116	78	14 1,901
	当第3四半期連結累計期間	755	1,258	49	21 1,943
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	10	—	—	10
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	7,222	16	△0	7,239
	当第3四半期連結累計期間	7,405	35	△0	7,441
うち役員取引等 収益	前第3四半期連結累計期間	10,439	45	381	10,102
	当第3四半期連結累計期間	10,513	57	391	10,179
うち役員取引等 費用	前第3四半期連結累計期間	3,217	28	382	2,863
	当第3四半期連結累計期間	3,108	22	392	2,738
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	157	△667	0	△510
	当第3四半期連結累計期間	1,161	△616	0	544
うちその他業務 収益	前第3四半期連結累計期間	1,059	54	0	1,114
	当第3四半期連結累計期間	1,351	22	0	1,373
うちその他業務 費用	前第3四半期連結累計期間	902	721	—	1,624
	当第3四半期連結累計期間	190	638	—	829

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門105億13百万円、国際業務部門57百万円、合計で101億79百万円となりました。  
役務取引等費用は、国内業務部門31億8百万円、国際業務部門22百万円、合計で27億38百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	10,439	45	381	10,102
	当第3四半期連結累計期間	10,513	57	391	10,179
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,274	—	—	3,274
	当第3四半期連結累計期間	3,453	—	—	3,453
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,610	44	—	1,655
	当第3四半期連結累計期間	1,679	54	—	1,733
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	54	—	—	54
	当第3四半期連結累計期間	91	—	—	91
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1,691	—	—	1,691
	当第3四半期連結累計期間	1,787	—	—	1,787
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	2,467	—	—	2,467
	当第3四半期連結累計期間	2,203	—	—	2,203
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	266	—	—	266
	当第3四半期連結累計期間	250	—	—	250
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,074	0	381	693
	当第3四半期連結累計期間	1,047	2	391	658
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,217	28	382	2,863
	当第3四半期連結累計期間	3,108	22	392	2,738
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	374	28	—	403
	当第3四半期連結累計期間	372	22	—	394

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高 (末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	4,017,773	22,221	5,189	4,034,805
	当第3四半期連結会計期間	4,174,922	22,786	4,570	4,193,138
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,462,455	—	5,044	2,457,410
	当第3四半期連結会計期間	2,656,323	—	4,425	2,651,898
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,541,735	—	145	1,541,590
	当第3四半期連結会計期間	1,505,789	—	145	1,505,644
うちその他	前第3四半期連結会計期間	13,583	22,221	—	35,804
	当第3四半期連結会計期間	12,808	22,786	—	35,595
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	136,240	—	10,000	126,240
	当第3四半期連結会計期間	149,890	—	11,000	138,890
総合計	前第3四半期連結会計期間	4,154,013	22,221	15,189	4,161,045
	当第3四半期連結会計期間	4,324,812	22,786	15,570	4,332,028

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況 (末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,445,611	100.00	3,487,971	100.00
製造業	334,973	9.72	333,113	9.55
農業, 林業	3,273	0.09	3,758	0.11
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	8,114	0.24	5,710	0.16
建設業	134,158	3.89	134,910	3.87
電気・ガス・熱供給・水道業	20,014	0.58	22,798	0.65
情報通信業	16,368	0.48	16,143	0.46
運輸業, 郵便業	158,271	4.59	154,336	4.43
卸売業, 小売業	253,958	7.37	253,358	7.27
金融業, 保険業	161,430	4.69	148,685	4.26
不動産業, 物品賃貸業	825,851	23.97	878,391	25.18
各種サービス業	256,065	7.43	268,556	7.70
地方公共団体	218,315	6.34	217,608	6.24
その他	1,054,819	30.61	1,050,604	30.12
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,445,611	—	3,487,971	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	—	—	764	100
合計	—	—	764	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	—	—	764	100
合計	—	—	764	100

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用/受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	—	—	—	764	—	764
資産計	—	—	—	764	—	764
元本	—	—	—	764	—	764
負債計	—	—	—	764	—	764

(2) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題

重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(3) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新設した主要な設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名	所在地	設備の内容	建物延面積(m <sup>2</sup> )	完了年月
当行	池袋支店	東京都豊島区	店舗(新設)	439.8	2019年10月

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,805,456	33,805,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式 であります。 単元株式数は100株であり ます。
計	33,805,456	33,805,456	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	33,805	—	45,743	—	38,351

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 266,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,387,500	333,875	—
単元未満株式	普通株式 151,156	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	33,805,456	—	—
総株主の議決権	—	333,875	—

（注） 上記の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,400株（議決権の数14個）、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50,825株（議決権の数508個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
（自己保有株式） 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	266,800	—	266,800	0.78
計	—	266,800	—	266,800	0.78

（注） 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50,825株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

#### 第4【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2019年10月1日 至2019年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	347,398	431,036
買入金銭債権	12,634	446
商品有価証券	62	42
金銭の信託	1,490	1,495
有価証券	※2 654,380	※2 649,313
貸出金	※1 3,522,130	※1 3,487,971
外国為替	2,560	5,752
リース債権及びリース投資資産	※1 21,320	※1 21,082
その他資産	※1 34,473	※1 39,005
有形固定資産	36,767	42,250
無形固定資産	3,910	4,453
退職給付に係る資産	6,732	7,213
繰延税金資産	1,004	972
支払承諾見返	4,200	5,499
貸倒引当金	△23,023	△18,619
資産の部合計	4,626,044	4,677,915
<b>負債の部</b>		
預金	4,125,430	4,193,138
譲渡性預金	157,430	138,890
コールマネー及び売渡手形	30,522	31,659
債券貸借取引受入担保金	21,151	20,787
借入金	10,933	11,985
外国為替	199	144
信託勘定借	-	764
その他負債	24,519	20,975
賞与引当金	1,148	287
役員賞与引当金	9	8
退職給付に係る負債	3,542	3,466
役員退職慰労引当金	30	36
利息返還損失引当金	44	52
睡眠預金払戻損失引当金	493	493
ポイント引当金	85	91
偶発損失引当金	198	240
株式報酬引当金	67	57
固定資産解体費用引当金	611	329
繰延税金負債	1,983	1,658
再評価に係る繰延税金負債	4,227	4,227
支払承諾	4,200	5,499
負債の部合計	4,386,830	4,434,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,291	38,292
利益剰余金	131,563	135,898
自己株式	△906	△908
株主資本合計	214,692	219,026
その他有価証券評価差額金	18,391	17,657
繰延ヘッジ損益	△1,453	△1,343
土地再評価差額金	8,286	8,286
退職給付に係る調整累計額	△1,087	△887
その他の包括利益累計額合計	24,137	23,712
新株予約権	66	47
非支配株主持分	318	334
純資産の部合計	239,214	243,122
負債及び純資産の部合計	4,626,044	4,677,915

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
経常収益	54,612	50,844
資金運用収益	31,178	29,405
(うち貸出金利息)	24,993	24,541
(うち有価証券利息配当金)	6,047	4,707
信託報酬	-	10
役務取引等収益	10,102	10,179
その他業務収益	1,114	1,373
その他経常収益	※1 12,216	※1 9,875
経常費用	52,608	43,059
資金調達費用	1,901	1,943
(うち預金利息)	568	649
役務取引等費用	2,863	2,738
その他業務費用	1,624	829
営業経費	26,389	26,798
その他経常費用	※2 19,829	※2 10,749
経常利益	2,004	7,784
特別利益	0	1
固定資産処分益	0	1
特別損失	430	13
固定資産処分損	15	13
その他の特別損失	※3 414	-
税金等調整前四半期純利益	1,574	7,772
法人税、住民税及び事業税	3,062	844
法人税等調整額	△223	△105
法人税等合計	2,838	738
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,264	7,033
非支配株主に帰属する四半期純利益	21	15
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,285	7,018

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,264	7,033
その他の包括利益	△7,850	△422
その他有価証券評価差額金	△8,053	△732
繰延ヘッジ損益	△16	109
退職給付に係る調整額	220	200
四半期包括利益	△9,114	6,610
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△9,136	6,594
非支配株主に係る四半期包括利益	22	16

## 【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び残存価額の変更)

当行の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした中期経営計画「MVP70」において、中長期的な企業価値向上を目指すことを主眼とし、お客さま本位の業務運営を深化させるための本部及び営業店改革に向けた事務機器及びATMの更改等の投資を行うとともに、新本店竣工を機に地域の安心・安全に寄与する設備の充実に向けた投資を予定しております。

これらの案件に対する投資検討を契機として、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は長期安定的に継続使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断いたしました。

また、減価償却方法の変更に伴い処分価値を再検討した結果、残存価額を備忘価額に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ351百万円減少しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、当行取締役(社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。)を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

### 1 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

### 2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

### 3 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

- |                |                               |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 信託における帳簿価額 | 113百万円(前連結会計年度末は96百万円)        |
| (2) 期末株式数      | 50,825株(前連結会計年度末は38,614株)     |
| (3) 期中平均株式数    | 44,124株(前第3四半期連結累計期間は38,614株) |

なお、期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金（求償債権等を含む。）のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
破綻先債権額	1,485百万円	2,955百万円
延滞債権額	49,084百万円	42,795百万円
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	21,194百万円	22,613百万円
合計額	71,763百万円	68,364百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
	20,985百万円	19,258百万円

3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
金銭信託	一百万円	764百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
償却債権取立益	696百万円	303百万円
株式等売却益	2,657百万円	1,468百万円
リース料収入	5,550百万円	5,538百万円
延払収入	2,240百万円	1,689百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
貸出金償却	2百万円	2百万円
貸倒引当金繰入額	11,469百万円	2,083百万円
株式等売却損	193百万円	437百万円
株式等償却	21百万円	559百万円
リース原価	4,985百万円	4,886百万円
延払原価	2,135百万円	1,634百万円

※3 その他の特別損失は、当行の本店ビル建替えに伴い将来発生すると見込まれる旧本店建物関連の解体等費用409百万円及びアスベスト除去費用4百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,762百万円	2,204百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,341	40	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

(注) 2018年6月27日定時株主総会決議及び2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円がそれぞれ含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,341	40	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

(注) 1 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	44,665	8,087	681	53,434	1,178	54,612
セグメント間の内部経常収益	545	109	298	954	365	1,319
計	45,211	8,197	980	54,388	1,543	55,932
セグメント利益	1,197	405	491	2,094	279	2,374

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード(JCB・VISA)、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,094
「その他」の区分の利益	279
セグメント間取引消去	△370
四半期連結損益計算書の経常利益	2,004

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	41,291	7,705	640	49,637	1,207	50,844
セグメント間の内部経常収益	385	120	317	823	415	1,239
計	41,676	7,826	957	50,460	1,623	52,083
セグメント利益	6,903	312	595	7,811	241	8,052

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	7,811
「その他」の区分の利益	241
セグメント間取引消去	△267
四半期連結損益計算書の経常利益	7,784

3 報告セグメントの変更等に関する事項

（有形固定資産の減価償却方法の変更及び残存価額の変更）

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載のとおり、当行の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした中期経営計画「MVP70」において、中長期的な企業価値向上を目指すことを主眼とし、お客さま本位の業務運営を深化させるための本部及び営業店改革に向けた事務機器及びATMの更改等の投資を行うとともに、新本店竣工を機に地域の安心・安全に寄与する設備の充実に向けた投資を予定しております。

これらの案件に対する投資検討を契機として、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は長期安定的に継続使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断いたしました。

また、減価償却方法の変更に伴い処分価値を再検討した結果、残存価額を備忘価額に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の「銀行業」のセグメント利益は351百万円減少しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから記載していません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	2,198	2,210	12
地方債	999	1,016	17
社債	20,985	20,952	△32
合計	24,182	24,180	△2

当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	1,348	1,358	10
地方債	999	1,010	10
社債	19,258	19,213	△44
合計	21,605	21,582	△23

### 2 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	26,474	45,423	18,948
債券	440,983	448,914	7,931
国債	115,361	118,895	3,534
地方債	147,845	149,699	1,854
社債	177,776	180,319	2,543
その他	144,924	144,495	△428
合計	612,382	638,833	26,451

当第3四半期連結会計期間（2019年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	23,541	43,224	19,682
債券	411,352	417,071	5,718
国債	89,617	92,355	2,738
地方債	138,712	139,922	1,209
社債	183,022	184,792	1,770
その他	163,717	163,711	△6
合計	598,611	624,007	25,395

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。

前連結会計年度における減損処理額は614百万円（うち、株式614百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は547百万円（うち、株式547百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

(金銭の信託関係)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	438	△3	△3
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	△3	△3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	143	△2	△2
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	△2	△2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	48,722	△231	△231
	為替予約	3,150	6	6
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	△224	△224

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	40,520	△594	△594
	為替予約	2,210	3	3
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	△591	△591

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (△は1株当たり四半期純損失)	円	△38.38	209.55
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益 (△は親会社株主に帰属する四半期純損失)	百万円	△1,285	7,018
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (△は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失)	百万円	△1,285	7,018
普通株式の期中平均株式数	千株	33,496	33,492
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	—	209.45
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	15
うち新株予約権	千株	—	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 1 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は44千株（前第3四半期連結累計期間は38千株）であります。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの前第3四半期連結累計期間は純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### 中間配当

2019年11月8日開催の取締役会において、第97期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当額	1,341百万円
1株当たりの中間配当金	40円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年12月10日

(注) 中間配当額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

株式会社武蔵野銀行

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 功 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細野 和也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長堀 和正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長堀和正は、当行の第97期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。